

令和4年度 一宮市公民館事業要項

公民館はこれまで地域の生涯学習の拠点として大きく貢献してきました。しかし、公民館を取り巻く社会状況は、公民館が創設された時代とは大きく異なってきました。公民館を知らない世代や、一度も公民館に足を運んだことのない人も増えつつあります。若年層の公民館離れも著しいものがあります。

一方で、地域の連帯意識が薄れ、日常生活において地域社会とのつながりが少なくなってきたといわれて久しくなりました。

また、高齢者、ボランティア、家庭教育など、民間にはなじみにくい新たな学習課題も生まれてきています。

そこで、これまでの生涯の各ステージに合った課題解決のほかに、若い世代を含む多くの人に公民館を知ってもらい、公民館で地域の連帯意識を高める、公民館ならではの学習プログラムを提供するなど、時代にあった公民館事業を展開して行かなければなりません。

具体的なテーマとしては、健康、人権、豊かな人間性、家庭・家族、地域の連帯、世代間交流、まちづくり、コミュニティづくり、高齢化社会、ボランティアの推進などの現代的課題に取り組んでいきたいと思えます。

なお本年度予算は、地域づくり協議会交付金の枠組みの中で、市民協働課で計上しますが、この要項に準拠して事業を実施するものとします。

共 通 事 項

1. 各公民館で「魅力ある地域づくり」「家庭・青少年学習」「成人・高齢者学習」「女性学習」「学習発表会」「体育レクリエーション」の6つの事業を実施する。なお、三条・朝日地区は「学習発表会事業」を除外して実施する。
2. 他団体へ「助成金」「補助金」等として支出することはできません。
各事業から他の事業への事業費の流用はできるが予算の立案において事業間調整をする。
3. 事業は一宮市補助金等交付規則に基づき実施するが詳細は別途定める。
4. 事業の期間は、毎年4月1日から翌年の3月31日までとする。
5. 事業の企画及び実施については、執行部役員が中心となり、市教育委員会の指導・助言のもとに地域の関係団体及び機関と連携をとり、事業効果を高めるよう配慮する。
6. 事業の企画にあたっては、効果的な募集方法を検討したり、わかりやすいネーミングにしたりするなどして、より多くの参加者を得るようにする。
7. 参加者をより多く集めたり広範囲の地域課題を解決したりするため、複数の公民館が共催で事業を実施することも考慮する。
8. 事業の実施にあたっては、毎回事業内容を記録し、事業等の評価・反省、参加者へのアンケートなどを行い、次期の事業のため簡単なまとめを作成するよう努める。
9. 事業費のほか、各公民館の運営の経費として公民館運営費を交付する。各事業の支出に小額の不足を生じたときは、公民館運営費から補填することができる。
10. 事業終了後は速やかに次の書類を一宮市教育委員会教育長に提出する。(1) 事業精算書 (2) 事業実施報告書 (3) 精算内訳書

魅力ある地域づくり事業

1. 目的

都市化、核家族化、高齢化の進展などの社会変化により、地域の連帯意識は薄れ、日常生活での地域社会とのつながりが少なくなっている。このため、ぬくもりと家族のきずなで結ばれた家庭や、思いやりと連帯に満ちた魅力ある地域づくりの推進に努める。

2. 事業

目的を達成するために、地域の実状に適した目標や課題を定め、次の事業のうち一つ以上を選択して行う。

- (1) まちづくりに関するもの
- (2) 世代間交流に関するもの
- (3) 地域の歴史・文化に関するもの
- (4) コミュニティづくりに関するもの
- (5) ボランティア活動に関するもの

3. 実施方法

より多くの住民が参加しやすくするため、開催場所、開催時間や期間を考慮して実施するよう努める。

4. 実施主体

事業の実施主体は、「魅力ある地域づくり部」とする。

5. 経費

地域づくり協議会交付金120,000円及びその他の収入をもって充てる。

※交付金は、原則、上記の金額ですが、予算立案にあたり、事業間調整をしてください。

家庭・青少年学習事業

1. 目的

次代を担う青少年に、多くの学習体験や実践活動を通して豊かな人間性を育てる。事業を次世代に引き継ぐことで、公民館の未来を委ねる。また、家庭の教育力の低下が指摘されている今日、様々なライフスタイルや家族の形態に対応する学習支援を行う。

2. 事業

目的を達成するために、地域の実状に即した目標や課題を定め、次の事業のうち一つ以上を選択して行う。

- (1) 青少年対象の体験活動
- (2) 青少年対象のボランティア体験
- (3) 親子で参加できるふれあい活動
- (4) 子育てやしつけ支援活動
- (5) その他、青少年活動や家庭教育に関する事業

3. 実施方法

青少年が参加しやすい土・日・休日や夏休み・冬休みなどに実施する。なお、地域学校外活動など他の事業と日程、内容が重ならないよう留意する。

4. 実施主体

事業の実施主体は、「家庭学習部」とする。

5. 経費

地域づくり協議会交付金120,000円及びその他の収入をもって充てる。

※交付金は、原則、上記の金額ですが、予算立案にあたり、事業間調整をしてください。

成人・高齢者学習事業

1. 目的

成人男女が社会生活を送る上で直面する、さまざまな課題に対処するための学習機会を提供する。

なかでも、高齢化社会が進展し、高齢の受講者がほとんどを占める現実を鑑み、高齢社会を理解する、世代間を理解する、高齢準備期・高齢期に備えるなどの課題を解決するため、各種の学習プログラムをより多く提供する。

2. 事業

目的を達成するために、地域の実状に即した目標を定め、次の事業のうち一つ以上を選択して行う。

- (1) 教養講座
- (2) 趣味講座
- (3) 専門講座
- (4) 講演会
- (5) その他の学習活動

3. 実施方法

より多くの住民が参加しやすくするため、開催時間や期間を考慮して実施するよう努める。

4. 実施主体

事業の実施主体は、「成人学習部」とする。

5. 経費

地域づくり協議会交付金120,000円及びその他の収入をもって充てる。

※交付金は、原則、上記の金額ですが、予算立案にあたり、事業間調整をしてください。

女性学習事業

1. 目的

女性がその特性を生かす一方、さまざまな分野に参画しつつある今日である。女性の資質の向上を図り豊かな人間性を養うため、時代に適応した学習プログラムを提供する。

2. 事業

目的を達成するために、地域の実状に即した目標や課題を定め、次の事業のうち一つ以上を選択して行う。

- (1) 教養講座
- (2) 趣味講座
- (3) 専門講座
- (4) 講演会
- (5) その他の学習活動

3. 実施方法

より多くの地域女性が参加しやすくするため、開催時間や期間を考慮して実施するよう努める。

4. 実施主体

事業の実施主体は、「女性学習部」とする。

5. 経費

地域づくり協議会交付金120,000円及びその他の収入をもって充てる。

※交付金は、原則、上記の金額ですが、予算立案にあたり、事業間調整をしてください。

学習発表会事業

1. 目的

学習成果の発表の場を提供し、学習者の目標設定や知識・技術の向上を図る。

2. 事業

目的を達成するために、地域の実状に適した目標や課題を定め、次の事業のうち一つ以上を選択して行う。

- (1) 作品発表会（文化展、作品展等）
- (2) 芸能発表会（芸能祭等）
- (3) (1)(2)の複合事業（公民館まつり等）

3. 実施方法

より多くの住民が参加しやすくするため、開催場所、開催時間や期間を考慮して実施するよう努める。公民館の講座や公民館利用グループだけでなく、地区住民の参加も呼びかける。

4. 実施主体

事業の実施主体は公民館全体とする。

5. 経費

地域づくり協議会交付金80,000円及びその他の収入をもって充てる。
※交付金は、原則、上記の金額ですが、予算立案にあたり、事業間調整をしてください。

体育レクリエーション事業

1. 目的

生涯スポーツ、レクリエーション活動を通じて地区住民の健康、生きがいを推進するとともに、まちづくりや地域活性化を図る。

2. 事業

目的を達成するために、地域の実状に適した目標や課題を定め、次の事業のうち(1)を行う。(2)～(4)の事業も行うことが望ましい。

- (1) 地区運動会または地区体育祭
- (2) 生涯スポーツ活動
- (3) レクリエーション活動
- (4) その他の学習活動

3. 実施方法

より多くの住民が参加しやすくするため、開催場所、開催時間や期間を考慮して実施するよう努める。

4. 実施主体

事業の実施主体は、「体育レクリエーション部」とする。

5. 経費

地域づくり協議会交付金及びその他の収入をもって充てる。

※交付金は、原則、体育レクリエーション事業費一覧（別表1）の金額ですが、予算立案にあたり、事業間調整をしてください。

(別表1)

体育レクリエーション事業費一覧(丹陽除く)

(人口基準日令和3年10月1日時点)

| 公民館名 | 階層区分 | 事業費(千円) |
|------|------|---------|
| 宮西 | B | 257 |
| 貴船 | B | 257 |
| 神山 | C | 284 |
| 大志 | A | 230 |
| 向山 | A | 230 |
| 富士 | A | 230 |
| 葉栗 | C | 284 |
| 西成 | F | 365 |
| 浅井 | C | 284 |
| 北方 | A | 230 |
| 大和 | H | 419 |
| 今伊勢 | E | 338 |
| 奥 | B | 257 |
| 萩原 | C | 284 |
| 千秋 | C | 284 |
| 起 | A | 230 |
| 小信中島 | B | 257 |
| 三条 | B | 257 |
| 大徳 | B | 257 |
| 朝日 | B | 257 |
| 開明 | A | 230 |
| 木曾川 | F | 365 |

| 階層区分 | 連区人口規模 | 金額(千円) |
|------|--------------|--------|
| A | 1万人未満 | 230 |
| B | 1万人以上1.5万人未満 | 257 |
| C | 1.5万人以上2万人未満 | 284 |
| D | 2万人以上2.5万人未満 | 311 |
| E | 2.5万人以上3万人未満 | 338 |
| F | 3万人以上3.5万人未満 | 365 |
| G | 3.5万人以上4万人未満 | 392 |
| H | 4万人以上 | 419 |

